

# 岩井第二地区防災計画

〔令和5年3月策定〕

スローガン

## 防災は隣り近所で助け合い

### 目次

岩井第二地区防災計画の作成にあたって	1
1. 岩井第二地区の防災課題	2
2. 地震災害への「被災・対応シナリオ」	3
3. 地震災害への事前対策	5
4. 円滑な災害対応を実現する組織体制	8
5. すぐに取り込むべき重点策	10
付録. 用語解説等	11

坂東市岩井第二地区

# 岩井第二地区防災計画の作成にあたって

## ○岩井第二分館長あいさつ

近年、我が国では大地震、台風、大雨等による大災害が頻繁に起きています。分館をはじめ岩井第二地区では、内閣府の地区防災計画作成モデル創出事業に参加し、自分の命を守り、家族の命を守り、どうやって安全な場所に避難すればよいのかなどを協議し、岩井第二地区防災計画の作成に取り組んできました。

岩井第二地区に住む皆様一人ひとりが、自助と共助による防災の重要性を再確認していただく一助となり、防災訓練などの各種防災活動に積極的に参加いただければ心強い限りと思います。

また、実際の災害時にも、地区防災計画を活用して、岩井第二地区の被害が少なくなることを願っています。

草 間 徳 一

## ○岩井第二地区防災計画の策定への経緯

令和3年 6月14日	令和3年度「地区防災計画作成モデル創出事業」に選定
令和3年11月13日	岩井第二地区 第1回ワークショップ
令和4年 2月～3月	岩井第二地区 防災まち歩き
令和4年 3月26日	岩井第二地区 第2回ワークショップ
令和4年 5月28日	岩井第二地区 第3回ワークショップ（自主開催）
令和4年 7月 9日	岩井第二地区 第4回ワークショップ（自主開催）
令和4年 8月 9日	令和4年度「地区防災計画作成モデル創出事業」に選定
令和4年 8月27日	岩井第二地区 第5回ワークショップ
令和4年 9月15日	地区防災計画のタタキ台作成、アンケートの実施
令和4年11月12日	岩井第二地区 第6回ワークショップ
令和5年 3月 1日	岩井第二地区防災計画策定

地区防災計画を活用して、災害による被害の軽減を図るためには、地域における災害時の危険や防災上の資源などの地域の特性を把握することが重要です。2022年2月～3月に防災まち歩きを実施し、地区の防災課題を危険・資源別にまとめました。

### 災害時の危険

- ・木造住宅密集地（空き家）の建物倒壊・火災、人的被害
- ・狭い道の避難・通行支障
- ・沿道工作物の倒壊・通行支障、人的被害
- ・防災意識の低さ
- ・意思疎通・情報提供の難しさ（新住民、生産年齢）
- ・災害時要支援者・児童の避難困難等

### 防災上の資源

- ・地区住民の組織活動（担い手確保）
- ・関係団体との連携
- ・オープンスペースの災害時利用
- ・避難所（救護所）運営の実効性向上
- ・本部の情報連絡体制の構築
- ・安否確認体制の構築
- ・防災訓練の継続・発展
- ・火災対策（消火・避難）

### ○その他の意見

- ・「災害時の危険」と「防災上の資源」を地図上に整理。
- ・避難標識や避難場所案内図の設置を検討（外国語も）。
- ・どうやって地域の住民に呼びかけていくか。
- ・役割をきめるのではなく、誰でもが出来る様にする。
- ・地区独自の防災サイトの立ち上げ、スマートフォンでの安否確認。
- ・在宅避難訓練の実施。
- ・「コミュニティータイムライン」（地域行動計画）検討。
- ・地区ごとにまち歩きを実施。

### 地震の被害想定(坂東市)

- ・「茨城・埼玉県境地震」（M7.3、市最大震度6強）
- ・死者10人、全壊・焼失200棟（うち火災1/3強）、半壊1,600棟、避難者2,900人（うち避難所1,700人）、停電28,000件など

（出典）茨城県地震被害想定調査報告書、平成30年12月。

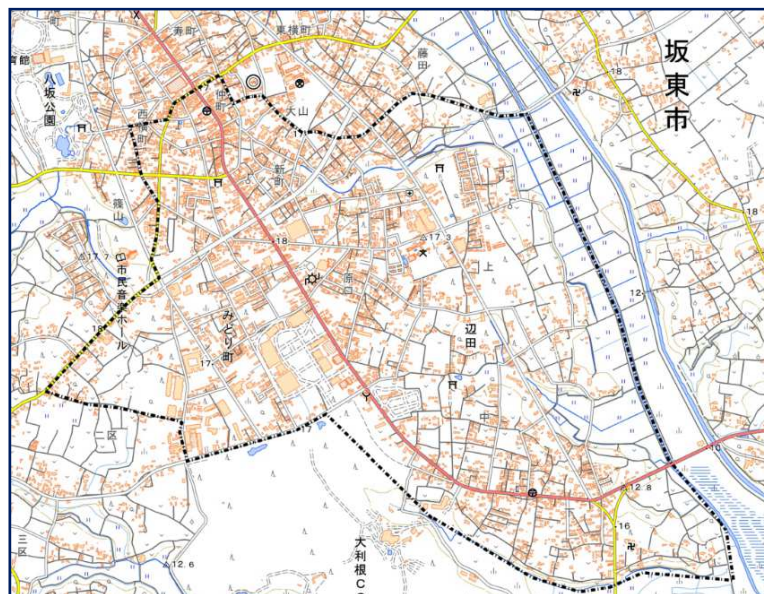


図1 岩井第二地区の範囲

（参考）「国土地理院、地理院地図」を加工。

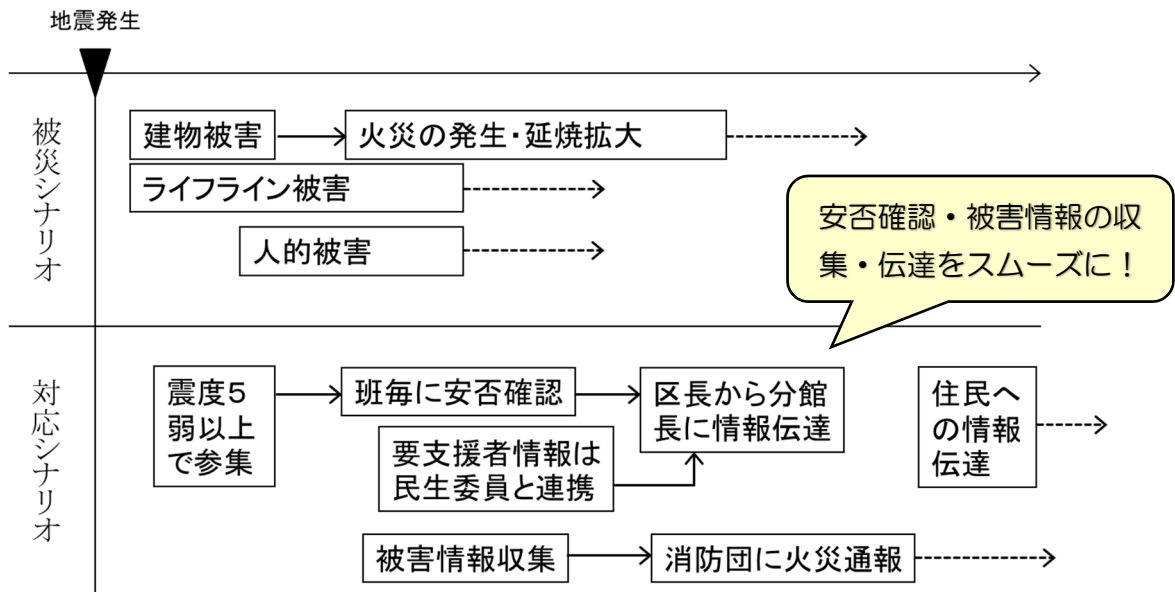
## 2

# 地震災害への「被災・対応シナリオ」

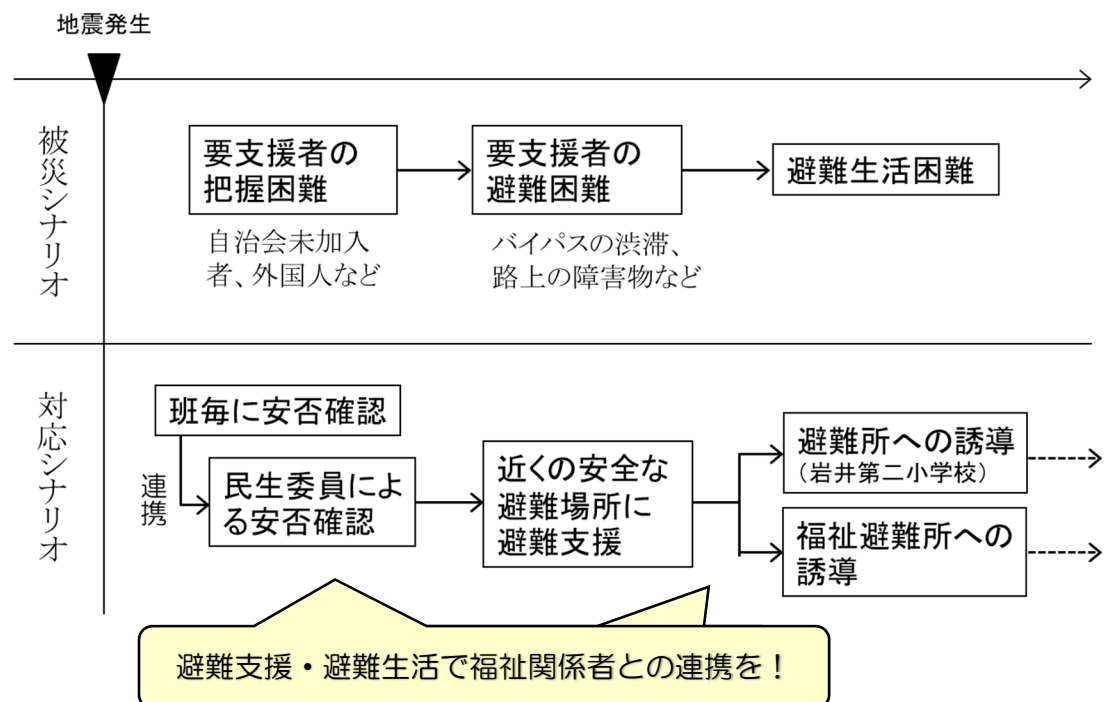
災害発生時に迅速な対応を行うため、発生する被害の連鎖とその対応を時間経過に沿ってシナリオとして整理しました。



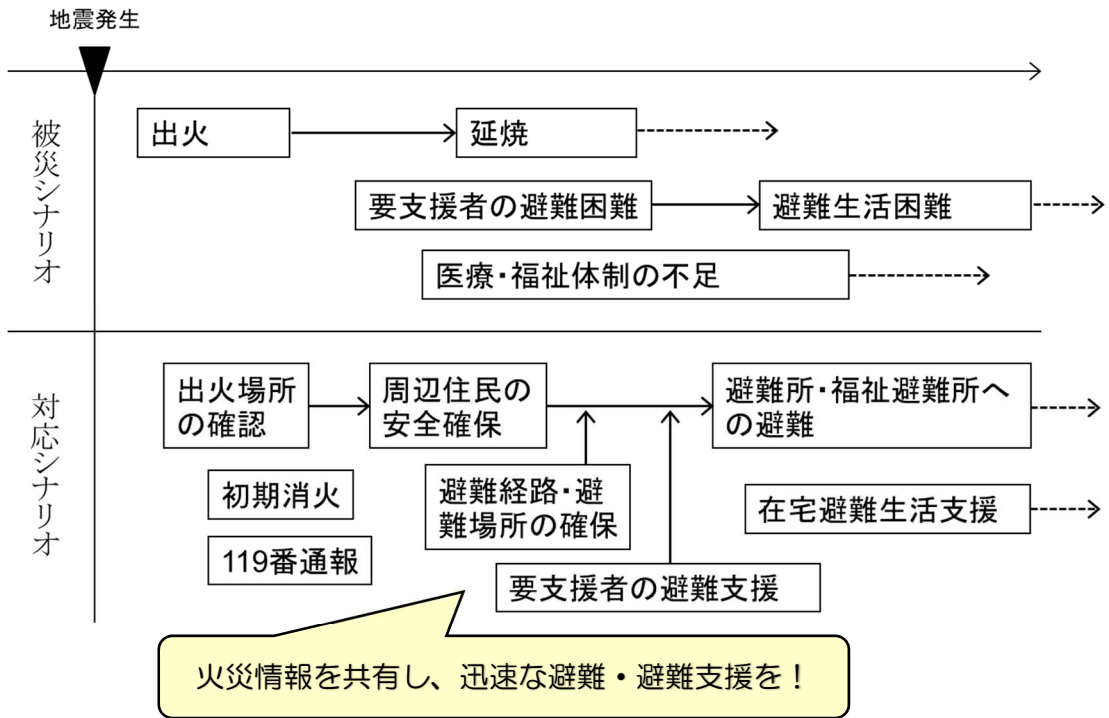
### (1) 情報収集・伝達のシナリオ



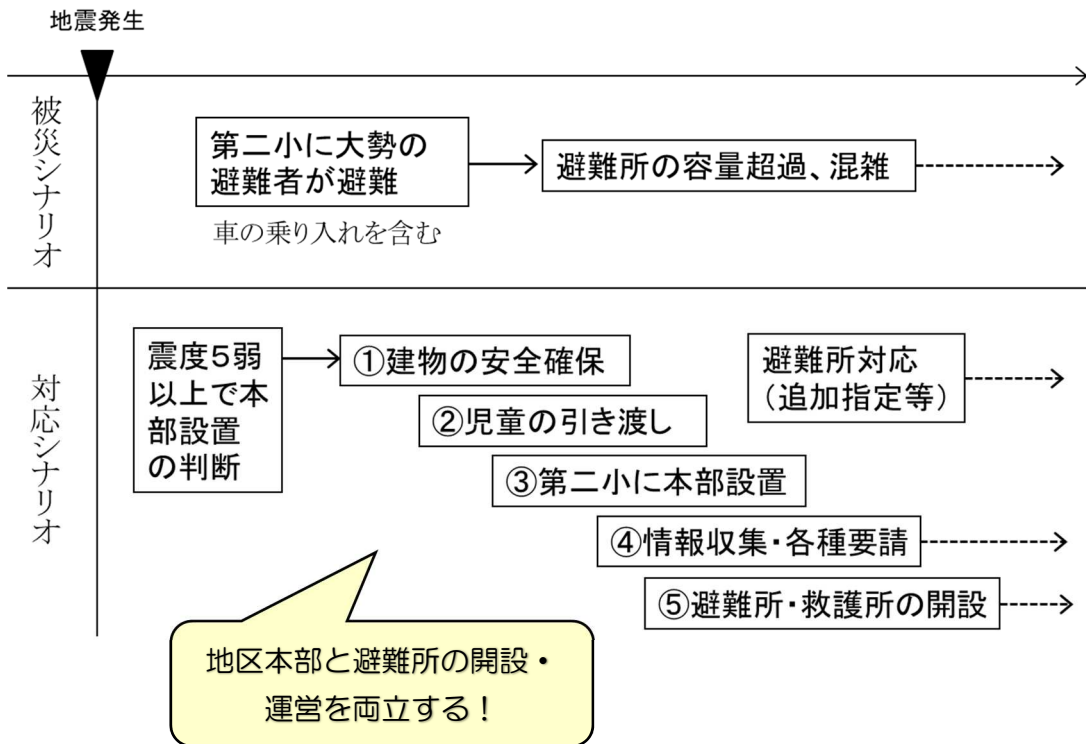
### (2) 要配慮者支援のシナリオ



### (3) 火災対策のシナリオ



### (4) 本部対応のシナリオ



### 3

## 地震災害への事前対策

2の「被災・対応シナリオ」を実効性のあるものにするため、災害時の人的、物的資源等が限定されるなか、各対応シナリオの優先項目を挙げ、それに必要な事前対策を「人・モノ・情報・空間等」の視点で検討しました。

### (1) 情報収集・伝達の事前対策リスト

対応シナリオ	事前対策				
	人	モノ	情報	空間	その他
参集	・家族会議(災害時対応)	・ジャンパーなど装備品	・震度5弱(ラジオ) ・連絡網(例. 掃除当番)	・班の参集場所(班長さん宅)	・家族・班内・区内での決め事
安否確認・被害情報の収集・伝達 ↓ 区 ↓ 中継点 ↓ 地区本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>●情報収集・伝達体制の構築</li> <li>・班・区・中継点・地区本部毎にリーダー(班長等)・サブリーダー(複数)の決定</li> <li>・中継点=6 公民館等(27区の対象を決定)</li> <li>・地区本部=二小</li> <li>●安否確認訓練</li> </ul>	・安否の目印(ゴミ袋)	・安否確認用紙(記入項目)	●区・中継所・地区本部の参集場所の決定	
要支援者			・要支援者のリストアップ ・要支援者・民生委員との協議(連携方法)	・要支援者の避難場所と避難ルート(福祉避難所を含む)	
住民への情報伝達				・掲示板の設置場所の決定	

安否確認・被害情報の収集・伝達体制の構築と安否確認訓練の実施、地区本部・中継所等の指定を！

### (2) 要配慮者支援の事前対策リスト

対応シナリオ	事前対策				
	人	モノ	情報	空間	その他
安否確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要配慮者の安否確認体制の構築(班内の安否確認、班長情報を区長が集約)</li> <li>・本部長(分館長)への情報伝達</li> <li>●自治会・班長、民生委員、シニアクラブとの連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安否の目印(チェックしたかどうか: 白旗、赤旗)</li> <li>・安否確認用文具(紙、ペン等)</li> <li>●搬送手段(車イス、タンカ、毛布、軽トラ等)</li> <li>・アルミ製の梯子</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●トランシーバー(電池式)</li> <li>・口頭による情報伝達</li> <li>・LINEグループの作成(班毎、区毎等)</li> <li>・ポケットク(翻訳機)</li> <li>・自治会の組織図(班毎の自治会員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●バリアフリー(段差をなくす、スロープを作る等)</li> <li>・最小単位の避難場所の想定</li> <li>・本部設置場所: 二小(体育館かテントか)</li> </ul>	

要配慮者の安否確認体制の構築と各種関係団体との連携を！

情報伝達手段・搬送手段等の整備を！

(3) 火災対策の事前対策リスト

対応 シナリオ	事前対策				
	人	モノ	情報	空間	その他
初期消火	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自助の啓発(家族での安全確認、消火の備え等)</li> <li>●初動対応の検討(情報連絡、声かけ、119番通報等)</li> <li>●消火器操作訓練</li> <li>・地元消防団との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●出火抑止の啓発(ブレーカー閉止、感震ブレーカー、ガスの元栓閉止等)</li> <li>・消火器を事前に確認・補充(置き場所、使用期限)</li> <li>・掲示板の整備</li> <li>・消火用水の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出火情報の収集・連絡方法の検討</li> <li>・防災ラジオの備蓄</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出火・延焼場所の想定(町歩き結果・防災マップの活用)</li> </ul>	
避難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難体制の構築</li> <li>●避難方法の検討(避難の呼びかけ、風向きの確認等)</li> <li>・火災時の情報連絡(安否確認)方法の検討</li> <li>・区長と民生委員の連携</li> <li>・地区内住民のつながりを深める(班・区)</li> <li>・外出時の避難方法の検討(避難場所等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難用物資の備蓄</li> <li>・ブランケットの備蓄(冬用)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難体制の構築</li> <li>・要支援者(障害者)の事前確認(名簿の作成)・支援策の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●避難場所・避難路の想定・安全点検(危険なブロック塀、廊下・玄関口の整理、可燃物、複数ルート等)</li> <li>●避難場所以外の身近で安全な場所の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペット対策の周知</li> <li>・外国語版災害マニュアルの作成(英語、中国語等)</li> </ul>

初動対応の訓練、安全な避難方法(避難場所・避難路等)の検討を!

(4) 本部対応の事前対策リスト

対応 シナリオ	事前対策				
	人	モノ	情報	空間	その他
①建物の安全確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市・学校の職員</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全点検(月1回)</li> </ul>	
②児童の引渡し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パトロールボランティアとの連携</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報ネットワークの確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路の安全確認</li> </ul>	
③第二小に本部設置(体育館)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部長:分館長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部什器の確保(テーブル、イス等)</li> </ul>			
④情報収集・各種要請	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区本部・行政の役割分担の明確化</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●情報連絡網の確立(班→区→公民館→本部)</li> <li>●通信手段の確保(固定電話、スマホ専用アプリの活用等)</li> </ul>		
⑤避難所・救護所の開設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●専門職のリストアップ(医師、看護師、通訳等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●避難所・救護所の什器等の確保(ダンボールベット、簡易トイレ、非常用発電機等)</li> <li>・備蓄物資の保管場所</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア窓口(施設利用計画)</li> </ul>	

地区本部と避難所における行政との役割分担、住民組織の情報連絡体制の確立を!

## ○地区本部・中継所等の位置図

地区防災活動の重要な拠点として、地区本部・中継所等の位置図を整理しました。

- 地区本部：坂東市立岩井第二小学校(避難所、中継所を兼ねる)
- 中継所：新町コミュニティセンターホロニック、辺田上公民館、辺田第二公民館、長谷一区公民館、旧笹本製作所
- 避難所：坂東市民音楽ホール(ベルフォーレ)、茨城県立坂東清風高等学校
- 福祉避難所：坂東市児童福祉センター、岩井福祉センター「夢積館」
- 避難場所：八坂公園、中央児童公園、ぼうけん広場

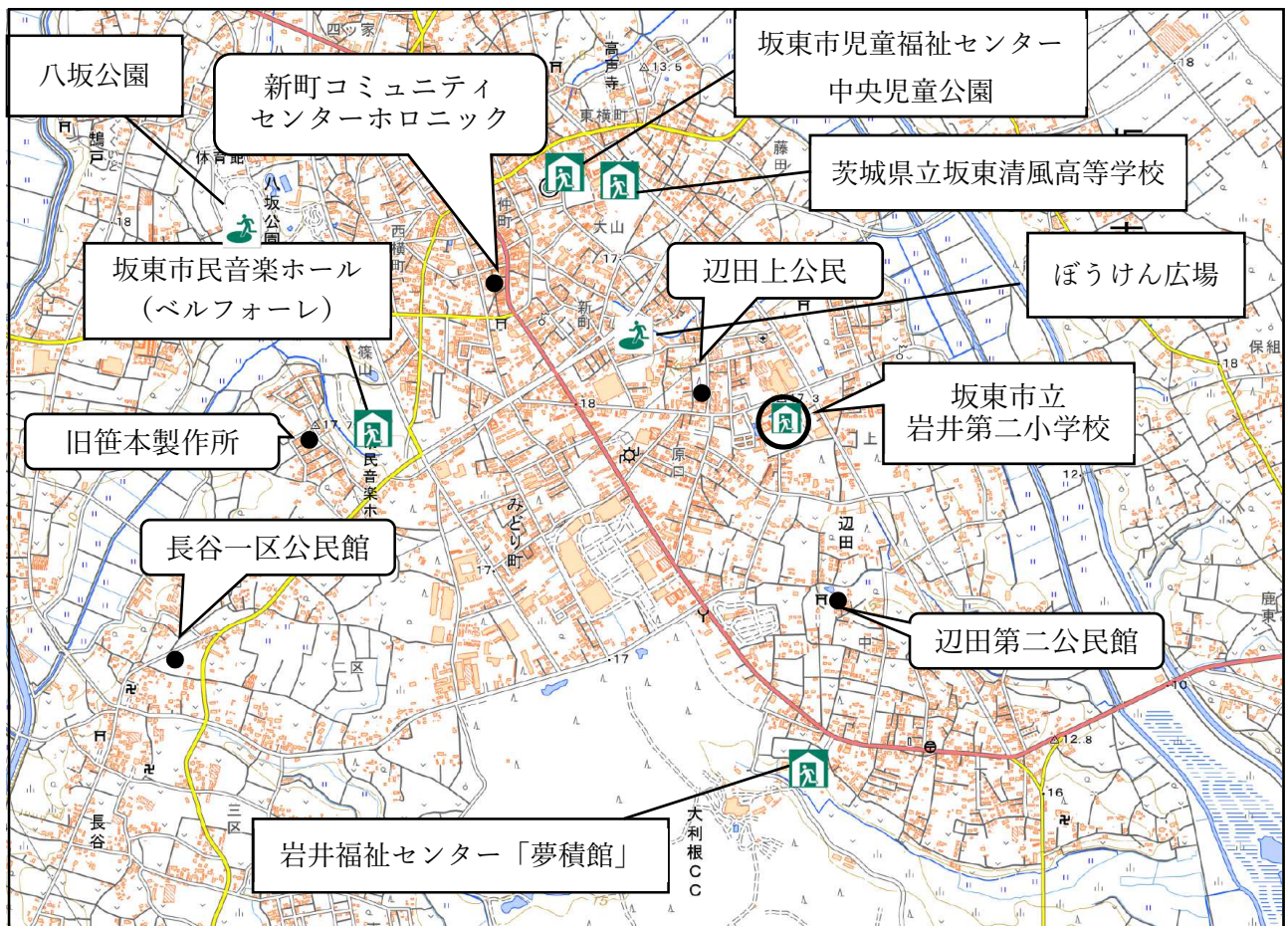


図2 岩井第二地区の地区本部・中継所等の位置図

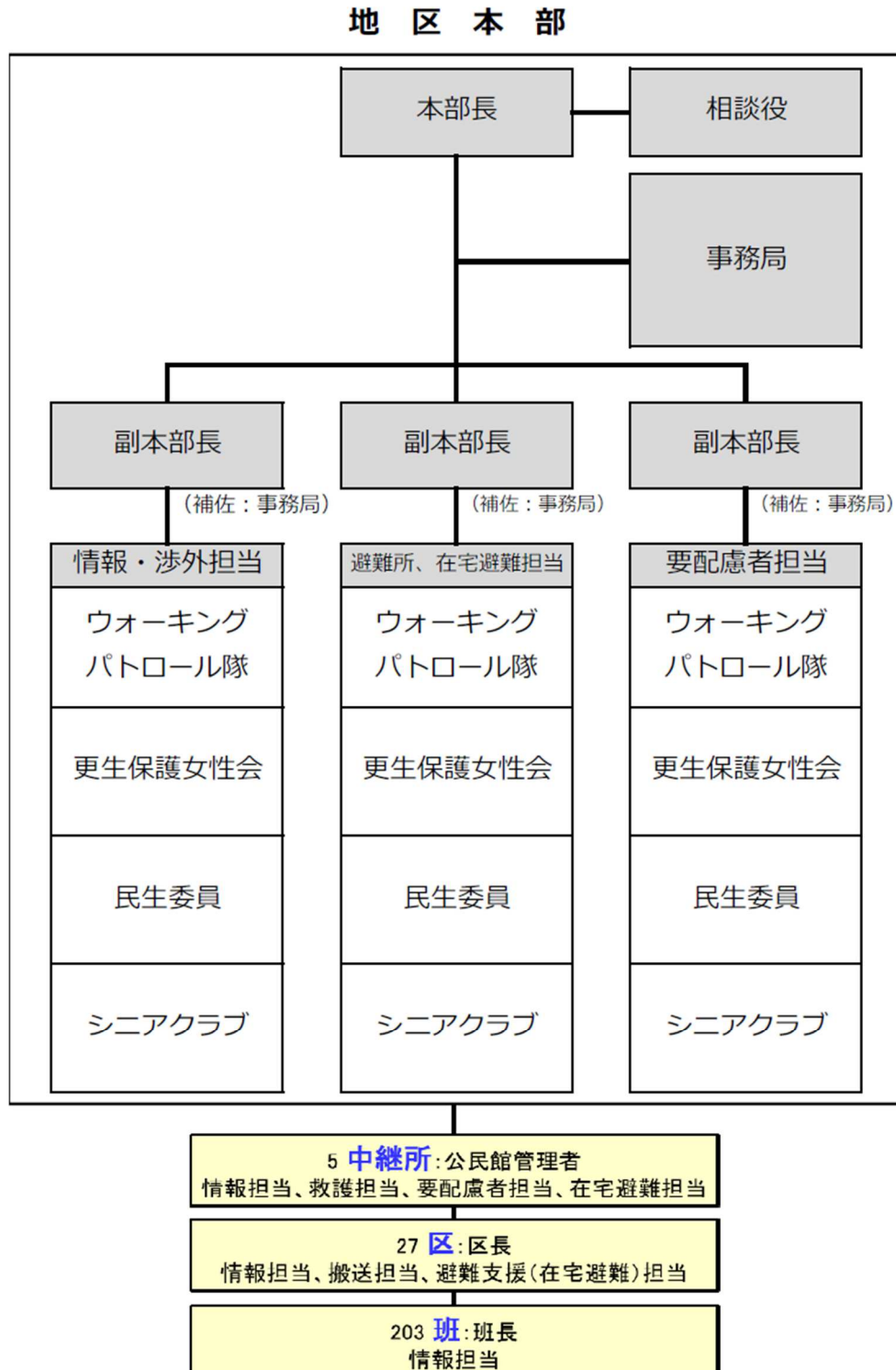
(参考)「国土地理院、地理院地図」を加工。

# 4

## 円滑な災害対応を実現する組織体制

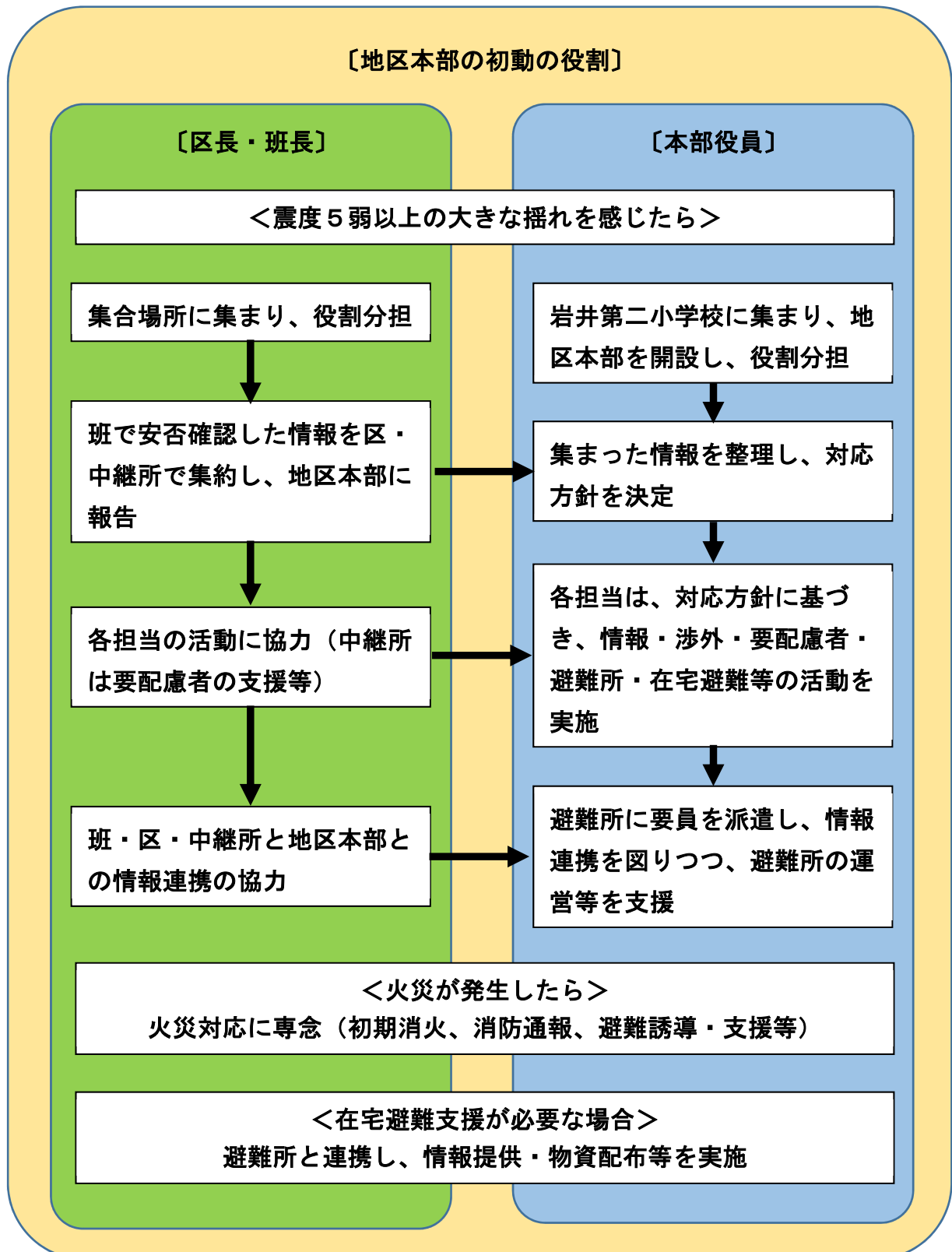
災害時には、情報伝達や避難支援等の対応を円滑にするため、平常時には、必要資源の調達や災害対応の習熟を図るため、「やるべき対応」に応じた「組織体制」を策定しました。

岩井第二地区の災害時・平常時の組織体制図



## ○地区本部の初動の役割

前頁の「組織体制図」をもとに、地区本部の本部役員・区長・班長の初動の役割を整理しました。



地区防災計画において、今から短期間で優先的に取り組むべき重点策を定めました。

- ① 地区防災計画の普及・啓発（区長への説明会、申し送り方法の検討等）
- ② 防災組織作り（組織図の作成、地区本部の開設訓練、若年層・専門職の情報把握・勧誘）
- ③ 自助の啓発（過去の訓練の反省をふまえ、各自・家族内での安否確認・訓練などの啓発が必要、未加入者も含む）
- ④ 安否確認方法の具体化・実践（安否確認訓練、情報収集）
- ⑤ 危険・資源マップのデジタル化（昨年度のまち歩き結果の整理）
- ⑥ 火災避難対策の検討（避難ルートの確認、避難訓練）
- ⑦ 要配慮者対策（避難支援、避難生活支援）



## 〔付録①〕用語解説

---

- 地区防災計画…災害対策基本法に基づき、市町村内の一定の地区の居住者及び事業者が共同して行う、当該地区における自発的な防災活動に関する計画。
- 木造住宅密集地域…都市部で木造の建築物が密集している地域。
- 沿道工作物…沿道に設置されている門、塀、電柱等、建物以外の人工的に作った物。
- 通電火災…災害時に停電から電気が復旧することによって発生する火災。
- ライフライン…電気・ガス・水道・下水道の公共公益設備や、電話やインターネット等の通信設備など、都市機能を維持し人々が日常生活を送る上で必須のインフラ設備。
- 要配慮者…高齢者、障害者、乳幼児等の災害時に配慮を要する方。
- 災害時要支援者…要配慮者のうち、災害発生時に避難等に特に支援を要する方。
- オープンスペース…公園、街路、民有地の空地部分等の建造物が建っていない空間。
- 感震ブレーカー…大地震発生時に設定値以上の揺れを感知して、ブレーカーやコンセントの電気の供給を遮断する装置。
- 安否確認…災害時に、家族や友人等身近な人の安全を確認すること。
- 地区本部…災害時に、情報収集・方針決定・伝達を行い、渉外・要配慮者・避難所・在宅避難支援等の活動を行う地区の防災拠点であり、本地区では岩井第二小学校に設置する。
- 中継所…災害時の安否情報などを区と地区本部の間をつなぐための公民館等を指す。
- 避難場所…大規模な火災等が発生した場合に身を守るために避難する場所。
- 避難所…自宅に住めない場合に一定期間、避難生活をする場所。
- コミュニティタイムライン…風水害の予報や河川水位情報等をもとに、避難のタイミングなど地域住民の「いつ・誰が・何をするか」を定めた地域行動計画。

## 〔付録②〕計画策定メンバー一覧（ワークショップ参加者）

---

- 岩井第二地区内自治会（区長）、シニアクラブ、ウォーキングパトロール隊、民生委員、更生保護女性会、交通安全母の会、坂東市社会福祉協議会、岩井第二小学校、坂東市立公民館岩井第二分館、坂東市、消防団、市議会議員、内閣府・防災アドバイザー・事務局

## 〔付録③〕問い合わせ先

---

- 坂東市立公民館岩井第二分館
- 坂東市総務部交通防災課防災危機管理室（電話）0297-21-2180